

令和6年度介護相談員養成研修実施要領

- 1 事業の目的 介護相談員派遣事業は介護相談員を介護サービス事業所に派遣することにより、介護サービスの利用者及び家族の疑問や不満、不安を解消するとともに、介護サービスを提供する事業所における介護サービスの質的な向上と適正な実施を図ることを目指している。本事業における介護相談員を養成することを目的とする。
- 2 事業主体 市高齢者支援課
- 3 対象者 市民で①～③の要件を満たす者
 - ① 事業活動にふさわしい人格と熱意を有すると認められること
 - ② 健康で、かつ意欲をもって職務を遂行すると認められること
 - ③ 原則全20時間の研修を受講することができる者で、受講後介護相談員として活動を行うこと
- 4 開催日時・場所 介護相談員養成研修カリキュラム参照
- 5 内容 介護相談員養成研修カリキュラム参照
- 6 申込方法 合志市高齢者支援課包括支援センター班（TEL：096-248-1126）へ電話で申し込み
※申し込みの際に対象者①～③の確認を行う
- 7 その他
 - ・参加費無料
 - ・各会場へは自身で行くこと